

## 四国初、通行規制情報をより早くメールでお知らせ 高知東部メール倶楽部（試行）について ～地域に密着した出張所、高知県安芸土木事務所を目指して～

国土交通省土佐国道事務所奈半利国道出張所と高知県安芸土木事務所には、台風や大雨時に「国道は通れますか？」や「あとどれくらい大丈夫ですか？」など多数（1日平均100件）の問い合わせがあります。また実際の規制時も「もっと早く情報を知っていれば来なかったのに！」などのご意見も聞かれます。

災害時の道路通行規制情報を地域の方により早く情報提供するために、四国地方整備局土佐国道事務所奈半利国道出張所と高知県安芸土木事務所では「高知東部メール倶楽部」を開設しました。

「高知東部メール倶楽部」では、一般国道55号、一般国道493号の異常気象時の通行規制情報を貴方の携帯電話等へメールで送信します。

登録は簡単、 [tosaka83@skr.mlit.go.jp](mailto:tosaka83@skr.mlit.go.jp) に空メールを送るだけ！  
空メールの送り方がわからない方は、奈半利国道出張所においでてくだされば登録致します。

※3日間以内に「手続き完了通知」をメールで返信いたします。

「手続き完了通知」メールが届かない場合には、再度、メールを送信頂きますようお願いいたします。手動入力のため、時間が掛かかることがあります。ご理解をお願いします。

平成18年8月17日

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所奈半利国道出張所  
高知県安芸土木事務所

### 問い合わせ先

国土交通省 土佐国道事務所 奈半利国道出張所 TEL (0887) 38-4414 (代表)

出張所長 ふるさわ ひろゆき 古澤 弘行 内線 (6 4 2 1)

管理係長 やぎ まさはる 八木 雅治 内線 (6 4 3 1)

高知県 安芸土木事務所 TEL (0887) 34-3135 (代表)

維持管理課長 かじはら まさゆき 梶原 正行

維持管理第二班長 かわたけ みゆり 川竹 寛

高知県 安芸土木事務所 室戸事務所 TEL (0887) 22-1531 (代表)

工務課長 まさゆき いさお 浜崎 勲

工務第一班長 ひくち まさゆき 樋口 昌行

一般国道55号（東洋町～芸西村）の送信内容は、

台風時や大雨時の

注意メール「事前通行規制区間（安芸郡東洋町野根～室戸市佐喜浜町入木）L=8.9kmの連続雨量180mmを越えた時点で送信」

「越波注意メール送信」

規制メール「事前通行規制区間連続雨量230mm（時間68mm）を越えた時点で送信」

「越波通行止め時に送信」

「その他、災害等長期の通行規制を伴う場合に送信」

解除メール「通行規制解除時に送信」

一般国道493号の送信内容は、

台風時や大雨時の

規制メール「事前通行規制区間

1.（安芸郡北川村長山～〃小島）L=11.1km

2.（安芸郡北川村小島～〃二又）L=7.0km

3.（安芸郡北川村二又～〃四郎ヶ野峠）L=12.2km

4.（安芸郡東洋町四郎ヶ野峠～〃野根）L=5.6km

が連続雨量200mm（時間50mm）を越えた時点で送信」

解除メール「通行規制解除時に送信」

その他：四国地方整備局がお届けしているお役立ちサイト

道路情報システム

<http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/>

・上記サイトでは、

雨量情報（通行止めの基準となる連続雨量や時間雨量を確認できます）

レーダー（現在の四国付近の雲の状況を確認できます）

規制情報（四国全域の直轄国道の道路工事などの規制情報を検索できます）

メールマガジン

（四国内の直轄国道【R11、R30、R28、R32、R33、R55、R56、R192、R196、R319】

及び四国内の高速道路の通行規制情報をメールにて配信してくれます）

その他役立つものたくさんあります。1度ご覧下さい。

## ●奈半利国道出張所規制概要

大雨や台風（越波含む）などで  
平成16年度は  
41回 計225時間の規制  
平成17年度は  
21回 計156時間の規制



## ●事前通行規制区間とは、

大雨時、落石や土砂崩れの危険性が高い区間を全面通行止としている区間です。 万一の被害を未然に防止するため、皆様のご協力をお願いします。

よく通行止め後に「晴れているのにどうして通してくれない！」との苦情をもらいますが、雨がやんでから2時間程度は、降った雨が山に蓄積され、土砂災害の危険性が高いので解除できません。

通行止めの解除は、雨がやんでから2時間以上経過し、パトロールにより安全を確認したあととなります。ただし、夜間は十分な安全確認が出来ませんので、翌朝にパトロールを行い安全を確認したあとで解除になります。



←事前通行規制をしていなかったら・・・。  
(平成15年11月の事前通行規制区間内災害)

## サービス開始路線位置図 (事前通行規制区間)





## ●越波災害

土砂災害以外にも高知東部では越波による災害が近年多発傾向にあります。



平成16年台風23号越波で倒壊した家屋と越波と共に打ち上げられた石

## ●送信内容（例）

注意メール

○月○日○時○分現在

国道55号 高知県東洋町～高知県室戸市佐喜浜町(上下)L=8.9km間は、大雨のため通行止になる可能性があります。現在の雨量 180mm(基準値230mm)越えました。

<四国地整:奈半利国道出張所>

○月○日○時○分現在

台風接近に伴い越波による通行止めの可能性があります。高知県東部の満潮時刻は○時○分です。

<四国地整:奈半利国道出張所>

規制メール

○月○日○○時○分現在

○日○○時○○分より国道493号 高知県安芸郡北川村長山～高知県安芸郡北川村小島間は、大雨(連続雨量200mm)のため全面通行止となりました。

<高知県安芸土木事務所>

## ●登録にあたっての注意

1. 一般国道55号では「時間68mm」、一般国道493号では「時間50mm」で通行止めとなりますが、事前の注意メールは送付出来ません。突然の通行止めとなることをご承知下さい。
2. 本情報に基づいて遂行された活動において発生したいかなる損害に対する全ての補償は負いません。
3. 本サービスは、通信回線設備、システム障害、メンテナンス、天災地変その他やむを得ない事由により遅延又は中断することがあります。これに起因するご利用者又は他の第三者が被った損害についても一切の責任を負いません。
4. 登録された個人情報自体を第三者に開示、公表することはありません。
5. 情報提供料は、無料です。但し、メール受信時の通信料がかかります。
6. 迷惑メール対策を実施している方は「[tosaka83@skr.mlit.go.jp](mailto:tosaka83@skr.mlit.go.jp)」を受信可能に設定願います。